

絆

KIZUNA

中央大学公認会計士会会報

NO. 2

迷える学生たち

中央大学教授
北村敬子



近頃、学生から何かと相談されることが多くなった。主にゼミ員からのものが多いが、その他にもゼミやクラスに限らず広く学生の相談に応じるために設置されている学生相談室の委員を割り当てられた時等は、その数が急激に増大する。

相談内容のほとんどが公認会計士二次試験に関する事で、それも彼等自身の将来の進路に関する事である。その中でも在学中に公認会計士二次試験に合格できなかった学生からの相談が最も多く、卒業してこのまま受験勉強を続けた方がよいのか、あるいはもう1年留年してそれでダメだった場合には会社に就職した方がよいのか、それとも大学院へ行きながら受験勉強を続けた方がよいのか、あるいはいつそのこと税理士試験に転向した方がよいのか等々である。結局は、自分がどうしたいのかの問題であり、したがって各人の家庭環境や各人の意識によって結論は自ずと決まってくると思われるのだが、「あなたは絶対に受かるから頑張りなさい。」というひとことを言ってもらいたくてくる者から、受験勉強に払われる犠牲と公認会計士としての仕事から得られるであろうと彼等自身が予想する満足度を比較してみると、訳がわからなくなってくる者からいろいろである。

自分のやりたいことに対して明確な意識を持っており、そのための方策を訊かれた場合には、こ

ちらも比較的容易に応えることができるのであるが、本人自身が自らのはっきりした意思を持っておらず、どうすればいいでしょうかと訊かれても、その子の大事な将来の進路をこの私が簡単に決めてしまうわけにはいかず（もちろんすべての学生が私の言ったとおりにするわけではなく、最終的に意思決定するのは彼等自身なのであるが）、情けないことに相談を受けたこちらの方が反対に思い悩むことになる。

特に、現在の会計士補の就職難を心配して、いつ頃需給のバランスがよくなるのでしょうかと訊ねられてもこちらは業界の内情には疎いし、景気の回復状況の把握も十分にはできないので、せいぜい「そんなこと心配する暇があったら、先に受かることを考えなさい。」とか、「会計士補も余ってるけど、税理士や医者それに大学の先生だって余っているんだよ。」と言うばかりである。

本当に公認会計士になりたいのなら、就職状況がどうであろうと、多少親に反対されようと、意思を貫くはずだと思うのだが、最近の学生は、氾濫している多くの情報に振り回され、さらに自分自身の能力に不安を抱いて悩んでいる。いや正確に言えば、悩んでいるのではなくて迷っているのである。このまま続けていて本当に合格できるであろうか、もしダメだったら大学院に籍を置き

ておくほうが就職する場合に有利なのではなかろうか、こんなに苦勞して合格しても監査法人に就職できないならば、いっそのこと今のうちに諦めた方がいいのではないか。税理士をめざすなら、簿記と財務諸表論は受験するとして、税法3科目については大学院へ進学して財政学を専攻し、税法3科目免除をねらった方が楽なのではないかと。

なぜこうも迷うのであろうか。もっと自信を持って、自分の持てる能力すべてを絞り出すつもり

キャンパスにて

「お仕事も一段落つく頃でしょうから、ぜひ母校のためにお力添えください」という丁寧なお招きを、当時商学部長の故内山山教授からいただいたのは、確か昭和61年秋のことであった。63年には、CAPA（アジア太平洋会計士連盟）の会長職も任期満了するので、62年の春から商学部（その後大学院とも）の講師をお引受けすることになった。爾来、あっという間に7年余りの歳月が経過したが、その間私は母校に奉仕することもさることながら、学生諸君や先生方と交流することで、私自身もフレッシュされ、たいへん楽しくて張りのある60歳台の人生のひとつを過ごさせていただくことになった。

「毎週金曜日の朝になるとイキイキするのね」と妻にからかわれながら、横浜線で新横浜から八王子・豊田経由で5号館の商学部へと向かうのである。学部の講義・ゼミ・大学院講義と4コマ、それに学生諸君のよろず相談を消化するときすがにグッタリするが、元気な学生諸君は時折私を待っていて、学内・学外でのコンパとなる。その他ゼミの合宿研究会や工場見学など、学生諸君とのつきあいは楽しいけれども結構骨が折れる。

ちなみに、大学の兼任講師としての私の報酬

で、やりたいことをやればいいではないか。少しでも楽をしようとするから、やりたいことが見えなくなるのではないか。「やりたいと思ったことを、即座に実行することができる。」これが若者の特権ではないのか。自分自身のことは棚に上げて、偉そうに迷える学生を叱咤激励する私である。そしてこのような面映ゆいことを日常的に口にできるのが、大学にいる者の特権である。

中央大学公認会計士会 会長
川北 博



は、1コマ月額29,900円、毎月4コマで合計119,600円に大学院手当1,000円と交通費実費が支給される。確か武田昌輔先生のエッセイにもユーモラスに紹介されていたが、日本の大学教育は、そういう底辺の講師陣の奉仕によっても支えられているのではないか。

さて、ここでは、以上に述べた私の最近数年の経験からの中大キャンパスとその学生像のいくつかを紹介したい。

卒業生の中には、中大八王子キャンパスを知らない人もあろうが、あの広大な大学に私は最初は驚きかつ違和感を覚えた。多摩丘陵の一画に余り個性のない無機質な白い建造物が立ち並び、構内に入っても5号館に辿り着くのに結構歩かなければならない。しかし、健康には緑の環境ともどもたいへん良い。春になれば、桜花爛漫として正門から入って右の緑地は別天地となる。

だが、率直に言って昔の中大卒業生にとっては、とてもすぐにはなじめない。正門から入って桜樹林を抜けて右奥に、昔の駿河台の正門が移築されていて辛うじて昔日の想い出と現中大との連環の役割を果たしてはいる。学生たちとその前で写真を取り、そのいわれを説明したら、初めて聞いた

と感心していた。「中央大学百年史」の編集が進んでいるということだが、現在の学生達のためにも、中大の伝統を感じさせる史料館があつてしかるべきである。中央大学が、駿河台記念館を残すのみで、きれいさっぱり駿河台キャンパスを売り払ってしまったいきさつを私たちは知らないが、古い伝統の上にごそ新しい理想が築かれようというものである。

そのキャンパスに、毎年春になると多くの新入生を迎え、通り道のいたるところ、同好会・研究会・運動部等の勧誘の出店が立ち並ぶ。そして、壁面また甚だ無統制にポスターやビラが張られる。この一時期を過ぎたあとは無惨で、掃除のおばさんたちの出番となる。

入学早々の学生たちは、希望に燃えてキャンパスライフに入ろうとする者、早速いろいろなグループに入る者などがあるが、気になるのは受験疲れが後をひき、無気力・無目的な者も目立つことである。もちろん、学校当局はいろいろな施策を考えており、例えば、経理研究所では、簿記教育や公認会計士試験受験のための至れり尽くせりのメニューを用意して学生諸君に提供している。

それに、自習室や図書館、各学部図書室の設備などは昔日の比ではない。また、生協や学生食堂は他のどの大学にもヒケをとらないのではないか。学会などで他の大学を訪ねることも多いが、食事だけをとっても、中大のメニューは豊富でかつ安

価である。

昔の中大は、“質実剛健”が売り物であったが、今の学生にそれを求めること自体無理なようである。学生像もまた戦後の日本の歩みをそのまま写像しており、ほんの一部の学生を除いては衣食住に満ち足りている。

もちろん、それは昔日との比較においてであるが、子弟にける学費等の提出に親御さんたちはそれなりに苦勞されていることだろう。

公認会計士試験を受けるためなどのダブルスクール現象なども昔にはなかったことだ。都心の専門学校に通うには八王子のキャンパスは不便で、2次試験合格者数の凋落の原因のひとつという人もいるが、私は信じない。

要するに、中央大学は首都郊外型の普通の大学になっているのである。入学試験の偏差値の影響をそのまま受け、その結果がCPA第2次試験にも現れる。昔の中大生のハングリーでひたむきな映像を再現することはとても難しいことだが、新しいこののびのびとしたキャンパスで、それなりの新しい個性を学生に求めることは教育に携わる者の使命であろう。

商学部の先生は、教授84名、助教授15名、専任講師7名、助手1名合計107名の多数で、おつきあいできる人たちは少ないが、教育に情熱を燃やしておられるそれらの先生方とそのような問題点を語り合う昨今である。

日本公認会計士協会の国際活動

日本公認会計士協会国際担当常務理事

藤 沼 亜 紀



早いものでJICPAの国際活動を担当することになってから、任期の3年間が経過しようとしています。この間に1992年10月にワシントンで開かれた世界会計士会議、また1993年9月にカナダのバンクーバーで開かれたCAPA（アジア太平洋会

計士連盟）の会議などに参加し、会計士の国際的な活動の中で、日本の存在感が日増しに高まっていることを心強く感じております。

一方、国際会計基準（IAS）及び監査基準（ISA）などの国際的基準との調和についても、近年会計

士業界のみならず産業界も含めてその適用について多くの議論を引き起こしていることはご承知のとおりであり、日本基準を別の視点からもう一度検討し直すよい機会ではないかと思っております。

ウルグアイラウンドでの米の自由化の議論のように、今や国際間の問題は国内問題と密接に関係するようになりました。

JICPA では、その事業の大綱の中で、「長期的展望に立って、国際会計士連盟 (IFAC) 等の国際的な諸機関の諸活動に積極的に参画し、国際的協調に努めるとともに、業務の国際化に的確に対応し、あわせて我が国の会計基準及び監査基準等と国際基準との調和に主体的に取り組む」と定め、我々会計職業の国際化に対して主体的にかつ能動的に取り組む方針を取ってきております。



平成5年9月 APAバンクーバー会議でJICPAとKICPA (韓国公認会計士協会) との「相互協力に関する協約書」の更新に、山本秀夫 JICPA 会長が署名

(1)IAS 及び ISA などの国際基準設定に当たっても積極的貢献と関連する国内基準との調和に対する取り組み

JICPA は、IAS 及び ISA などの国際基準設定に当たって、国際会計基準委員会 (IASC) 及び IFAC の国際監査実務委員会 (IAPC) に委員を継続して派遣し、その基準設定に積極的に関与しています。ご承知のとおり、我が中大 CPA 会の白鳥栄一氏は現在 IASC の議長の重責を果たしておりますし、小林公司氏は IAPC の日本代表委員、また加藤厚氏は IAS の E 48号「金融商品」の起草委員会の委員として活躍しており

ます。

国内基準との調和の作業については、目立ちませんが、例えば IAS については、最近公表された「リース会計」及び「新株引受権付社債」の処理などにその影響が現れております。また、ISA についても、現在第4号まで公表されている監査基準委員会報告書の作成の当たって大きな影響を与えております。

各国の証券市場の規制監督者の組織である証券監督者国際機構 (IOSCO) がこれらの国際基準に対していつ支持を表明をするのか不明ですが、支持表明のいかんにかかわらず、スイス系の多国籍企業を先頭とするヨーロッパ企業やアジアなどの発展途上国の企業の中で IAS 及び ISA 基準を適用するケースが今後増加するものと思われま



平成6年11月オーストラリアのアテレードにおける IFAC 理事会にて Mr. Bob Jeffery 氏 (オーストラリア公認会計士協会会長夫妻及び Mr. Dug Oxley 氏 (CAPA 会長) と会食

(2)会計職業サービスの自由化問題への対処

1995年1月に世界貿易機構 (WTO) が発足いたしました。この WTO では、1993年12月に合意になったウルグアイラウンド農業交渉やサービス貿易交渉 (GATS) のフォローアップと更なる自由化への促進に向けての努力がなされることとなります。

専門職業サービスの自由化については、WTO の中で作業部会が設置されることが決定されており、特に会計職業サービスについては、他の専門職業サービスに優先して第一に検討されることになりました。

例えば、公認会計士の資格要件(試験を含む)の問題で、公認会計士法で規定する「外国公認会計士試験」はしばらく実施されておられません。再開すべきなのか否か、外国公認会計士資格を入手した日本人の扱いをどうすべきなのかなど、問題が考えられます。また、外国会計事務所の経営参加の問題や税理士との業際問題など予断を許さない問題を抱えております。



若松謙維衆議院議員(右端)、川北博当会会長(前列中央)ほか 平成6年7月京都 JICPA 研究大会にて

(3) 諸外国の会計士協会との相互交流の促進

JICPA は、IFAC の理事会のメンバーであり、また IFAC の地域組織である CAPA の実行委

員会のメンバーとして諸外国の会計士協会と相互交流の促進を進めてきました。特に、近隣諸国との交流には力をいれ、韓国の KICPA とは昨年10月に第5回目の日韓定期懇談会を日本で開催しました。同年9月には、中大 CPA 会の川北博会長が CAPA のモンゴル支援プロジェクトの一貫としてモンゴルを訪問し、続いて山本秀夫会長一行が北京の財政部及び中国公認会計士協会、また上海証券取引所などを訪問いたしました。

また、岡本基金の趣旨に沿って海外派遣者を会員から募り、2月にタイ、シンガポール及びマレーシアでの海外研修と、バンコックでは、現地の商工会議所とタイアップして現地駐在日本人向けのセミナーを企画し、これに参加することもできました。この海外研修には現地駐在の日本人 CPA や海外で現地開業している CPA の方々の協力を得ることができました。従来からの受身一方の国際化の潮流に新たな動きが出てきたことを心強く感じております。また、海外に在住する JICPA の会員とのネットワーク作りも今後進めていきたいと考えています。

東京会の現状と課題

日本公認会計士協会 東京会副会長 遠藤 忠 宏



日本公認会計士協会の地域会の一つである東京会という名称は知っているけれども東京会の現状を知っている会員は多くないのではなかろうか。東京会は、大蔵省関東財務局の管轄地域である1都9県の33地区会を担当地区としている。すなわち、東京都下23区と三多摩、茨城県、神奈川県、群馬県、埼玉県、千葉県、栃木県、長野県、新潟県、山梨県という関東・甲信越地方が東京会に所属しているのである。

平成6年11月30日現在、日本公認会計士協会の

会員数については、会員10,453名、準会員3,247名、合計13,700名である。そのうち、東京会の会員数は、会員6,551名(構成比62.7%)、準会員2,291名(構成比70.6%)、合計8,842名(構成比64.5%)と、まさに一地域会に集中している状況である。東京会所属の地区会の会員数については、東京都・千代田会2,039名、港会1,618名、新宿会1,134名他は別として、県会レベルでは、神奈川県会541名は、地域会たる近畿会1,958名、東海会949名、に次ぐ規模であり、千葉県会312名は、北部九州会337名に

比肩する規模である。協会の組織からする地域会と地区会との制度的差異から見て、会員が持つ権利、義務並びに受けるべき利益の公平性、負担面から鑑みるに何らかの問題が存するのではなからうか。

東京会には、総務部、厚生部、経理部、研修出版部、調査研究部、広報部、業務部、会計士補部という部制があり、各部を担当する副会長、常任幹事、幹事及び事務局によって運営されている。各部の実務運営の方針・企画は、年度事業計画に基づいて各部幹事会において決定され、委員会他の活動によって具体的に実施されている。委員会は、総務委員会、厚生委員会、研修出版委員会、東京CPA ニュース委員会、業務委員会と、原則として各部1委員会体制であるが、調査研究部には、会計、監査、税務、経営、コンピュータという各委員会があり、毎年度諮問事項に基づく調査研究活動を行い、その成果たる答申は業務資料集として発刊し、東京会の全会員に無料配布しているので大いに活用していただきたいと思っている。東京会の第30年度（平成7年度）事業計画案の重点施策のうち、特に力点をおいている施策は、(1)第16回研究大会（横浜大会）の企画・運営に積極的に協力する、(2)会計士補に係わる諸問題については、本部と一体となって積極的に取組むこととする、(3)健全な財政を堅持するため、組織及び会務等の見直しを行い、その合理化に努める、の3点である。

本部の研究大会については、従来は側面からの支援、例えば出席者の動員に係る協力を行う等であった。東京会が研究大会の企画・運営に直接携わるのは初めての経験であるため、木村会長の下に「第16回研究大会実行委員会」を組織して万全を期することとしている。会計士補に係わる諸問題、特に未就職者の求職問題、第三次試験受験資

格要件を取得させるための施策、第二次試験制度の変更に伴う第三次試験対策を会計士補の研修に係わる施策等、本部と東京会との連携を密にして、東京会が支援又は補助できる施策は何か、東京会が独自に行える施策はあるのか等について検討し、具体化し、実行していくことが求められている。東京会の財政問題については、収支差額が第28年度は20百万円、第29年度は38百万円（見込み）のマイナス決算となり、たいへん厳しい状態となってきた。

現行の会費（会員3,500円/月、準会員600円/月）が、東京会の会務等運営に際して十分なものであるのかどうかの問題を狙上に乗せる前に東京会の会務並びに組織運営という視点から検討する「東京会の会務等に関するプロジェクトチーム」を、平成5年3月25日の役員会の承認によって設置した。プロジェクトチームは、会務等に関するチームと事務局に関するチームとに分けて編成し、それぞれのチームで検討課題につき審議をし、平成6年12月5日に木村会長に報告書を提出した。

この報告書は、平成6年12月16日の東京会役員会で受理されると共に、総務委員会に対して(1)地区会会長の幹事（地区会選出幹事）兼任について、(2)現行各部の「部制」及び「会務分掌」の再編・見直しについて、(3)常任幹事会制の導入について、の諮問事項を提示した。

また、「臨時会務等調査会」（仮称）を設置して、報告書で提案されている事項の可及的速やかな実現を監視する期間も設置される予定である。東京会がマンモス地域会であるが故の悩み、本部と東京会とが同一地域にあるがための悩み、東京会地区会において、大地区会と小地区会との格差があまりにも大なるが故の悩み等、今後解決すべき課題が多く存している。

会員一人一人のご協力とご支援をお願いします。

CPA ゴルフ十日会の優勝して



芳 井 誠

昨年(1994年)10月30日(日)は、私にとって格別の記念すべき日になりました。というのも、毎年行われている、公認会計士の大学対抗別ゴルフ親睦会、70名からなる大コンペで、なんと個人優勝をしてしまったからです。「その時の感想などを中央大学公認会計士会の会報第2号に載せないか」と依頼されましたので、その報告を兼ねて私の勝手なゴルフ話を少しご辛抱して聞いていただきたいと思います。

CPAゴルフ十月会は、1993年までの棚倉田舎ゴルフクラブと異なり、千葉茂原のグレートアイランド倶楽部で1994年は行われました。このコースは、伊藤園肝入りのコースということで、距離はやや短めですがフラットで戦略的な美しいコースに仕上がっています。また、翌週には伊藤園レディースプロトーナメントが行われるということで、グリーンが素晴らしく速く仕上がっていました。

当日の私のゴルフは、グリーンの速さに散々泣かされ、1 m から2 m 以内の、特に上につけたパットを3回程3パットしたり、ショートホールでは6 m に1オンして4パット、ロングホールで池ボチャのトリプルボギー等々、スコアはなんとか87でしたが、80位を目標にしていたので、道中ほとんど嘆きのゴルフでした。実は、その日は、夕方6時より箱根で別の親睦会の集まりがあったため、スコア提出もそこそこに、2時頃にはグレートアイランド倶楽部を後にしました。そんなわけで、箱根に向かいながらも、入賞等の期待は全くなく、「せめて飛び賞にでも入れればなあ」と思っていたところ、後で優勝だと聞いて正直驚きました。

嘆きのホールのことごとくが、ダブルベリアのブラインドホールになり、ハンディを有利にした

ようです。70名からなるコンペでの優勝は、長いゴルフ歴でも初めてのことであり、この運の強さは(悪運の強さ?)素直に喜ぶべきだと思います。また、中央大学からは、ベストテンに川和氏4位、森谷氏が9位になり、一昨年に続いて団体優勝の栄誉を勝ち取りました。一応、上位入賞を目指して出場していますので、我々としては、責任を果たしたという満足感に浸れた次第です(もっとも、増田先生には、「また幹事役が大変だよ」とこぼされましたが、幹事役の高瀬・海藤先生等にはご苦勞をおかけします)。

ところで、この大会に先だって、当中央大学公認会計士会初の親睦ゴルフ会が、増田先生の肝入りで、川北先生のホームコースであります、横浜カントリークラブで7月31日、多数の参加者の下に盛大に行われました。この時は、競技方法として「オネストジョン方式」がとられました。これは、各自自分の予想スコアを申告し、但し、ブラインドホールが4ホールあり、このホールはいくら叩いてもパーとして計算されるので、これを考慮して自分の申告スコアを予測しなければなりません。申告スコアより実際のスコア(ブラインドホールの4ホールを全てパーとして計算した結果)が申告スコアより良かった時には、罰金として1打当たり1,000円徴収され、悪かった時には、1打当たり300円(200円?)とられます。こうして集まった賞金は全て優勝者(申告スコアと実際スコアがピッタリ一致した人)に渡されるという方式です。快晴に恵まれ、気温もそう暑くなく、好スコアが続出し、ということは申告スコアより実際スコアが良くなった人達が多く、多額の罰金に悲鳴をあげた人が何人かいたことを覚えています。結局、優勝は申告スコアとブラインドホール修正

後スコアがすばり一致した増田先生の賞金独り占めでした。ちなみに、私の申告スコアは、当時6月から7月にかけて6ラウンド平均82強と絶好調でしたので、81と申告し、事実42と39の81でまわったのですが、ブラインドホールの修正により80となり、惜しくも1打申告スコアより良いという結果でした。

さて、絶好調だった私のゴルフも7月中旬から8月末までの1ヶ月半ゴルフから離れて9月より再開後今に至るまで、平均スコアは本来のペースである90前後に戻り、完全に定着してしまいました。どうも年齢や体力を考えると、自分の最もコ

ンフォタブルなスコア領域（無理せず、無駄のない快適なゴルフをする状態）は90から92、3に置いた方が良いでしょう。95年度はあまりあくせくすることなく、明朗で、楽しいゴルフを心掛けようと思っています。

良きゴルファーとしてのマナー、条件、例えば、ハリー・バートンのいう「自分に厳しく、他人に優しく」、「あるがままにプレーせよ、自分に有利に振舞わない」、「必ず誰かに見られている」に「ギク！」を常に頭にいれ、95年のゴルフを楽しみたいと思っています。

では、またグリーンの上でお会いしましょう！

二次試験合格者の急増に思いを寄せて

昭和50年商学部経営学科卒

海藤 丈二



昨年公認会計士二次試験の合格者は772名であった。最近3年間の合格者は700名以上で、5、6年前に比べ2倍以上になっている。これは公認会計士の業界にとってたいへん喜ばしいことであるが、一昨年から二次試験には合格したが監査法人、公認会計士事務所に就職できず、三次試験受験資格要件のひとつである「業務補助」に就けずに困っている会計士補がでてきた。これは、就職できない会計士補本人だけの問題ではない。我々公認会計士全体の問題として認識しなければならない。

この問題を解決するには、会計士業務拡大に伴う会計士補の需要の増大が必要である。それには、株式市場への上場規制緩和による上場企業（店頭公開を含む。）の増大による証取監査の増加、中小会社への商法監査の拡大が一般的に考えられるが、ここでは私の経験から監査の現場責任者（「組織的監査要綱」の主査）がなす業務の拡大について述べる。

私は、昭和62年に二次試験に合格して以来、監

査法人に勤務している。現在、年間売上高300～900億円の中堅企業の法定監査を4社と小規模の会社の任意監査を数社担当させてもらっている。これらの規模の会社はまた発展途上の会社が多く、新たな取引・処理などいろいろな問題が生じ、我々の専門的知識・能力を発揮しうる機会が多い。現在、日本では、会計監査に係わる訴訟事件は少ないが、アメリカにおいては訴訟事件が頻発しており、その損害賠償によりビッグ6の次の規模の会計事務所であるレバンソール・アンド・ホーワスが倒産した。この問題に対処するために日本でも最近監査手法にリスクアプローチを取り入れて行われるようになってきた。この過程の一つに内部統制の評価がある。内部統制を評価する過程で発見された問題点を解決することにより、クライアントの経営管理の効率化に貢献することができる。我々監査チームは主に期中監査において内部統制上の問題点を発見し、改善案を提案し、クライアントとともに問題を解決していく手法により、クライアントの経営管理に貢献し、クライアントと

の信頼関係を築き上げるよう努力している。その結果、監査報酬の値上げもスムーズにいき、マネジメントサービスの依頼、また別のクライアントの紹介を行ってもらうなど、日々の仕事を通して地道な努力により業務の拡大を計っている。クライアントとの日々の対応について注意していることは、どんな問題でもいつでもすぐに相談してもらえるような関係をクライアントとの間に築くことである。そのためには、何か質問があった場合すぐに調査し、回答を行い、将来予想される会計的問題を先取りしてその対応策を事前に相談するようにしている。そして、最も重要なことは、相手の立場・能力を常に考慮して指導することである。我々がいかに素晴らしい回答・提案を行っても実行するのはクライアントである。このようなことがなしえるのは、会計監査は通常複数年にわたってクライアントに関与しており、長期的視野に立てるからである。

コンピュータ利用による会計処理のスピード化に伴い、会計情報をより迅速に利害関係者に伝え

ることも、これから我々が考えなければならないことである。その一つとして、将来財務情報の監査の制度化が挙げられる。なぜなら現在投資家は過去の実績数値をもとに企業の将来を予測して投資判断を行っている。もしその判断を誤れば、投下資本が無駄になってしまう。社会資本の配分上非効率なことである。この「将来財務情報の監査」のガイドラインはすでに国際会計士連盟より1989年2月に公表されている。将来財務情報の公表を制度化し、それに対して会計士が信頼性を付与することが求められる。情報に信頼性を与え、資本が証券市場を通して効率的に配分されるようにするのが、われわれ公認会計士の役割のひとつである。この他にも、環境監査・公共団体の監査など我々が取り組まなければならない問題は多くある。我々が会計の専門家として、社会に貢献できる可能性は無限にあるとあってよい。一人一人がその可能性にチャレンジすることにより、我々の役割が拡大し、経済社会の発展に少しでも貢献できるようにしたいものである。

公認会計士試験第三次試験に合格して

平成3年商学部会計学科卒
平澤なるみ



中学三年の時に生涯取り組める職業はないかと書店で資格本を手にし、公認会計士という職業を知り、これだと思って目指し始めてから早くも十年余りの時が経っていました。医者になってほしいという両親に逆らって東京で一人過ごした二次試験の受験生活は決して楽ではありませんでしたが、CPA受験サークルや経理研究所、所属していたゼミナールなど同じ目標を持つ仲間と励まし合い、何とか挫折せずに大学在学中に合格することができました。

会計士補としてようやくスタートしたとはいえ、最初の1年間は昼間は仕事に、夜間は実務補習所

に通う忙しい生活に追われ、遊びたい気持ちも拍車をかけて、焦りと葛藤の連日でありましたし、その後の2年間の実務期間はうろ覚えの知識を実務で補充しながら三次試験の勉強をするという自分自身の無力さとの戦いでありました。何より頭を痛めたのは、社会経験のある同期と肩を並べ、クライアント先では父親ほどの年齢の方と向かい合わなければならないことでした。

仕事は自分でイメージしていたのとは違い、机に向かっているよりも会社の担当の方や監査チームのメンバーと向かい合っている時間が多く、人と話をするのが好きな私でも1週間も働くとかた

くたになってしまう感じでした。それと同時に自分の仕事が一方通行に終わらず、お互いが歩み寄って財務諸表という結果が生まれるということは、充実感とともに責任の重さからくる満足感を与えてくれるものでした。そんなよちよち歩きの私も、諸先輩方のご指導のおかげで無事3年間の実務期間を経て平成6年2月に晴れて公認会計士の資格を手にすることができました。後に私は、合格の電話を受けて年老いた父が始めて人前で涙を見せたことを知り、感謝と喜びであふれる涙を止めることができませんでした。

会計士という職業は、企業の医者のようなものだと教えられたことがあります。医者は患者と「どこが痛いのですか？」などと会話して悪いところをひとつずつ治して行きますが、会計士も会社の悪いところを会社の方と話し合いながらひとつずつ修正して、最終的に作成された財務諸表の適正性を判断します。私は人間の医者にはなれませんが、企業の医者という職業に出会って今やっと一人歩きを始めるところまでこぎつけることができました。

会計士補の時には、言われた仕事をいかに早くいかに正確に終わらせるかが要求されましたが、公認会計士となった今は、いかに人と上手くコミュニケーションしていくか、いかに正確な治療法を選択し病気を治していくかを自ら決断する能力

が要求されています。また、最良の方法を押しつけるのではなく、お互いの要求を上手く取り込んで、会計的な面+税法+のそれぞれにアドバイスしていけることも必要になります。そのためには三次試験に受かったとはいえ、まだまだ教わらなければならないことばかりで、不惜身命とはいきませんが、日々研鑽していかなければなりません。

また、私が会計士を志した理由のひとつに、男性と同じように働きたいというのがありました。結婚しても出産しても続けられる職業につきたいという思いは今も変わりませんが、今はただそれだけではなく、女性ゆえの気配りや女性ならではのコミュニケーションのできる会計士でありたいと思っています。これから主婦として、母親としてさまざまな困難が待ち受けていることでしょう。そうなった時果たして自分を見失わず、一会計士として、一女性として両立していくことができるのか今は判りませんが、どんなときでも誇りをもって行動していきたいと思っています。

私たちが二次試験に合格した頃は、いわゆるバブル好景気の真っ最中で日本中が沸き返っていましたが、バブルがはじけた今、三次試験に合格したというのは自分を見つめなおすよい機会であったと思います。大きな岐路に立ち、今が本当の意味で完全な独り立ちができるかどうかの試練の時といえるでしょう。

事業報告

平成6年

- 2月 講演会、賀詞交歓会
講演会「最近の政治課題について」
衆議院議員 若松謙維先生
- 4月 稲門公認会計士会及び明治大学公認会計士会の総会に代表者出席
- 7月 懇親ゴルフ会
(於：横浜カントリークラブ)
- 10月 中央大学出身の公認会計士第二次試験合格者祝賀会に代表者数名出席、同合格者に記念品の贈呈
- 12月 中央大学経理研究所学生を対象とする

講演会に協力

講師：日本公認会計士協会
会長 山本秀夫氏
同常務理事 樋口幸一氏
懇親会には、日本公認会計士協会東京会副会長遠藤忠宏氏も出席

平成7年

- 1月 総会、役員会、賀詞交歓会
(若い公認会計士の集いを同時開催)
役員会
会長、幹事長、副幹事長による当会運営について協議5回

決算報告

平成5年度収支計算書

(自平成5年4月1日 至平成6年3月31日)

| I. 収入の部 | (単位：円) | 決算額 |
|----------|--------|-----------|
| 1. 会費収入 | | 1,578,000 |
| 2. 懇親会収入 | | 478,000 |
| 3. 受取利息 | | 20,304 |
| 4. 雑収入 | | 100,000 |
| 収入合計 | | 2,176,304 |

| II. 支出の部 | | |
|-------------|--|-----------|
| 1. 總會関係支出 | | 556,604 |
| 2. 講演会関係支出 | | 359,363 |
| 3. 会報関係支出 | | 894,035 |
| 4. 学生奨学関係支出 | | 561,132 |
| 5. 対外関係支出 | | 30,000 |
| 6. 支払手数料 | | 18,646 |
| 7. 雑支出 | | 68,559 |
| 支出合計 | | 2,488,339 |
| 当期収支差額 | | 312,035 |
| 前期繰越金 | | 1,890,502 |
| 次期繰越金 | | 1,578,467 |

貸借対照表

(平成6年3月31日)

| I. 資産の部 | | |
|---------|--|------------------|
| 1. 現金 | | 10,326 |
| 2. 郵便貯金 | | 1,562,201 |
| 3. 郵便振替 | | 5,940 |
| | | <u>1,578,467</u> |

| II. 負債の部 | | |
|----------|--|---|
| | | — |

| III. 収支差額の部 | | |
|--------------|--|------------------|
| 次期繰越収支差額 | | 1,578,467 |
| 負債及び収支差額の部合計 | | <u>1,578,467</u> |

財産目録 (平成6年3月31日)

| I. 資産の部 | | |
|--------------|--|------------------|
| 現金(手元現金) | | 10,326 |
| 郵便貯金(港芝浦郵便局) | | 1,562,201 |
| 郵便振替(港芝浦郵便局) | | 5,940 |
| 資産合計 | | <u>1,578,467</u> |

平成6年公認会計士第二次試験 出身大学別合格者数

| | | | |
|--------------|------|---------------|-----|
| 1位(1) 慶応義塾大学 | 140名 | 5位(9) 京都大学 | 32名 |
| 2(2) 早稲田大学 | 102 | 7(4) 中央大学 | 29 |
| 3(4) 東京大学 | 57 | 8(6) 明治大学 | 27 |
| 4(5) 一橋大学 | 37 | 9(7) 同志社大学 | 26 |
| 5(8) 神戸大学 | 32 | 10(10) 横浜国立大学 | 19 |

()は前年順位

日本公認会計士協会調査による(中央大学出身者数は、別掲の合格者名簿と1名差異がある。)

中央大学関係1994年(平成6年)公認会計士第二次試験合格者

経理研究所関係 (12名)

| 氏名 | 学部・学科 | 在・卒 | ゼミ |
|-------|-------|-------|------|
| 丸山 義久 | 経・国経 | 4年在学 | 原田ゼミ |
| 向平留里子 | 商・会計 | 大学院在 | 有賀ゼミ |
| 馬場 充 | 商・会計 | 93.3卒 | 石崎ゼミ |
| 鈴木 道夫 | 経・国経 | 3年在学 | 小口ゼミ |
| 関根 美和 | 商・会計 | 3年在学 | 北村ゼミ |
| 高崎 博 | 商・会計 | 94.3卒 | 渡部ゼミ |
| 井上 靖秀 | 商・会計 | 94.3卒 | 石川ゼミ |
| 那須美帆子 | 商・会計 | 大学院在 | 北村ゼミ |
| 片桐 達也 | 経・産経 | 92.3卒 | |
| 井上 健 | 商・会計 | 94.3卒 | 檜田ゼミ |
| 柴谷 哲朗 | 商・会計 | 91.3卒 | |
| 川上 峰秀 | 経・国経 | 92.3卒 | 玉田ゼミ |

経理研究所関係以外 (16名)

| 氏名 | 学部・学科 | 在・卒 | ゼミ |
|-------|-------|-------|------|
| 生方 知久 | 商・会計 | 90.3卒 | 矢部ゼミ |
| 鍋島 博 | 商・会計 | 93.3卒 | |
| 榮尚田全将 | 商・会計 | 91.3卒 | 富塚ゼミ |
| 千葉 勝秀 | 商・商貿 | 93.3卒 | |
| 青柳 義則 | 商・会計 | 92.3卒 | 渡部ゼミ |
| 岡部 毅 | 商・会計 | 94.3卒 | |
| 李 俊則 | 商・会計 | 94.3卒 | 木下ゼミ |
| 海老根元子 | 経・産経 | 93.3卒 | 吉村ゼミ |
| 吉田 秀樹 | 商・会計 | 93.3卒 | 木島ゼミ |
| 島居 陽 | 商・会計 | 92.3卒 | 大津ゼミ |
| 桶谷 守孝 | 経・産経 | 87.3卒 | |
| 西 俊輔 | 商・会計 | 91.3卒 | 渡部ゼミ |
| 島海 一哉 | 経・経済 | 93.3卒 | |
| 中川 浩一 | 商・会計 | 92.3卒 | 佐藤ゼミ |
| 稲垣 愛 | 商・会計 | 90.3卒 | 井上ゼミ |
| 島袋千佳子 | 法・法律 | 92.3卒 | 金井ゼミ |

編集後記

福田 眞也

阪神・淡路大震災の被害地の会員の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

中央大学公認会計士会会報「絆」第2号ができました。ご寄稿いただきました先生方に厚くお礼申し上げます。

第2号は、祝詞的内容が多かった創刊号と異なり、各先生方の自由な発言が記載されている原稿

が多く、興味深い会報第2号となったと自負しております。

母校の昨年の公認会計士第二次試験合格者数は、全体の合格者数が増加したにもかかわらず、大幅に減少する残念な結果となりました。本年からの第二次試験制度の改正が母校の合格者数の増加となるよう期待しております。

中央大学公認会計士会報 No.2

平成7年3月20日発行

発行人 中央大学公認会計士会 会長

川 北 博

発行所 〒101 千代田区神田駿河台3-11-5
中央大学駿河台記念館内
中央大学経理研究所気付